

徳島県公共事業評価委員会の
審議対象事業に対する意見

平成22年3月26日

目 次

○徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成21年度対象事業（再評価）

・ 農林水産部・県土整備部共通	1
・ 農林水産部関係	2
経営体育成基盤整備事業	1 事業
広域農道整備事業	1 事業
基幹農道整備事業	1 事業
林道開設事業	3 事業
・ 県土整備部関係	3
街路事業	3 事業
公園事業	1 事業
県営住宅建替事業	1 事業
道路改築事業	2 事業
広域河川改修事業	1 事業
港湾改修事業	1 事業
海岸保全施設整備事業	1 事業

○参考資料

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成 2 1 年度再評価対象事業（農林水産部・県土整備部共通）

事業名・箇所名	委員会の意見
事業全体	・ 部分供用などの事業の節目に効果の発現を確認するとともに、同種事業の効果を参考にしながら事業を進めること。
道路事業	・ 道路事業は走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の 3 便益しか評価されていないことから、B / C が 1 に近い値の場合には、参考としてその他の効果も検討すること。

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成 21 年度再評価対象事業（農林水産部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
経営体育成基盤整備事業 ながいけせいぶ ・長生西部地区	継続することが適切である。
広域農道整備事業 よしのがわちゅうぶにき ・吉野川中部 2 期地区	継続することが適切である。
基幹農道整備事業 いせだにき ・伊勢田 2 期地区	継続することが適切である。
林道開設事業 こうのたまがさ ・神野玉笠線	継続することが適切である。
きりごえひらい ・霧越平井線	休止することが適切である。
こおつふたど ・高越二戸線	継続することが適切である。

平成21年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
街路事業 ・都市計画道路 とくしまひがしかんじょうせん 徳島東環状線 すえひろ すみよしこうく (末広・住吉工区) ・都市計画道路 とくしまひがしかんじょうせん 徳島東環状線 ひがしかんじょうおおはし (東環状大橋(仮称)) ・都市計画道路 すみよしばんだいそのせばしせん 住吉万代園瀬橋線 公園事業 ・南部健康運動公園 なんぶけんこううんどうこうえん 県営住宅建替事業 ・名東(東)団地 みょうどう ひがし だんち 道路改築事業 ・一般国道438号 みやだいら (宮平バイパス) ・一般国道492号 かわい (川井バイパス) 広域河川改修事業 ・西大堀川 にしおおほりがわ 港湾改修事業 ・徳島小松島港 とくしまこまつしまこう おきのすちく (沖洲地区) 海岸保全施設整備事業 ・浅川港海岸 あさかわこうかいがん	継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。 継続することが適切である。